

# 第3回議会改革協議会 会議録

開催日：令和6年5月27日（月曜日）12：00～12：15

開催場所：議事堂3階 第2委員会室

出席委員：宮崎吉輝委員（自民党・無所属の会：座長）、西田一委員（自民党・無所属の会）、  
渡辺徹委員（公明党）、中島隆治委員（公明党）、  
浜口恒博委員（ハートフル北九州）、大久保無我委員（ハートフル北九州）、  
山内涼成委員（日本共産党）、大石正信委員（日本共産党）

議題：

- 1 第2回議会改革協議会会議録の確認
- 2 議員報酬について
- 3 議会改革協議会報告書について
- 4 その他

---

## 1 第2回議会改革協議会会議録の確認

### 【座長】

それでは、第3回議会改革協議会を開会します。

まずは、前回の議事録の確認です。

事務局より説明を求めます。

### 【事務局】

タブレットの資料1を御覧ください。

前回、5月17日に開催された第2回議会改革協議会の協議内容を、会議録としてまとめたものになっております。

第2回の協議会では、議員報酬について、各会派から減額率や減額期間等についての発言がございました。

それを受けて、資料の最終ページ、4ページになりますが、座長より、「本日いただいた各会派からのご意見を踏まえて、減額率、減額期間についての座長案をつくらせていただいて、各会派と、早急に議論をさせていただき、会派に持ち帰っていただいて、再度ご検討いただきたいと思います」と、皆様にお伝えをしたところでございます。

なお、この資料1につきましては、本日ご確認いただいた後に、会議資料とともに、市議会ホームページに掲載させていただく予定です。

以上でございます。

### 【座長】

ただいまの説明について、ご確認いただけますか。（異議なし）

では、そのとおり確認します。

ありがとうございました。

## 2 議員報酬について

### 【座長】

それでは、議員報酬について、前回の協議会後に、座長である私から各会派へお示した座長案について説明させていただきます。

座長案は、「議員報酬は、6月定例会の翌月である令和6年7月1日から、現市長の任期である令和9年2月19日までの間、8パーセントを削減すること」としてご提案させていただきました。

この座長案について、各会派からの考え方やご意見をいただきたいと思います。

まず始めに、自民党・無所属の会。

#### 【自民党・無所属の会】

我々、自由民主党・無所属の会は、当初から、議員報酬の削減率については10%。そして削減期間においては、現武内市長任期までということをお願いしてまいりました。

ただ、この間、他の会派の皆さんと、非常に複雑かつ活発な議論を重ねてまいりましたので、最終的には座長案に従うという、結論に達しました。

ここで前回でも申し上げたことがですね、我々の削減額は、現市長の任期までということになると、削減額は約1億7,000万円ほどになるかと思っております。

そういった浮いたお金をですね、次世代投資、例えば、前回申し上げたような、棚卸しによって削減された子どもたちの美術館鑑賞、あるいは平和のまちミュージアムツアー、あるいは私学助成金等に充てることができるように、今後、議会において、会派として提案してまいろうということでございます。以上です。

#### 【座長】

ありがとうございました。続きまして、公明党さんお願いします。

#### 【公明党】

公明党でございます。公明党といたしましても、お示しいただいた座長案がですね、公明党として提示いたしました削減率8%。そしてまた期間につきましても、市長の任期ということで、公明党が提示した案と同じでございますので、公明党としては座長案に賛成ということでお示しをさせていただきます。以上でございます。

#### 【座長】

ありがとうございました。続きまして、ハートフル北九州さん。

#### 【ハートフル北九州】

ハートフル北九州は、削減率8%、削減期間は市長の任期までとする座長案に賛同いたします。

ただし、私たちの会派としての考えは、恒久的でない期限を区切った、こうした報酬などの削減については、基本的には、その任期内をもってですね、期限とするべきだという考えを持っております。

任期後のですね、期限を区切った報酬の削減については、新しい任期を与えられた議会の議員の判断に委ねるべきではないかというふうにも、今も考えております。

ですので、削減期間については、改選後に改めて削減期間について、代表者会議で確認するということを、ぜひ他の会派の皆様方にも求めたいと思います。

以上、ハートフルの意見とさせていただきます。

#### 【座長】

ありがとうございました。最後に、日本共産党さん。

#### 【日本共産党】

前回と同様に説明をさせていただきますと、まず議員報酬についてですけれども、武内市長が選挙戦において議員報酬見直しを要請するというので、これを公約として掲げて当選をされたということ。

そして、当時の議長から、「市長選で議員報酬見直しが要請されて、これを公約に掲げて当選した以上、議会としても真摯に受け止めなければならない。」と、こういう考え方が議長からも示されました。

議員報酬について、議会改革協議会の協議事項とするということが、代表者会議に提案をされてきたわけであります。

我々会派としましては、議長の提案、これを重く受け止めた上で議論を重ねてまいりました。

その結果、議員報酬の削減率、これは8%。その理由は、もともと削減率の根拠はありません。

そして、市長の10%削減が考え方の基本ということになることから、市長退職金などの議員報酬との違い、これを勘案した結果であるということを示添えておきます。

次に、期間についてですが、地方自治法の本旨は住民福祉の向上であります。議員報酬の削減分は、住民福祉の向上の一助となる使い方をすべきであるというふうに考えております。

したがって、議員報酬の削減期間は、予算の提案権を持つ市長任期が妥当であるというふうに考えております。以上です。

#### 【座長】

ありがとうございました。

各会派からのご意見は、座長案に対して了承いただくということでございました。

ありがとうございます。

その他にご意見はございませんか。(意見等なし)

では、ただいま各会派からいただきました意見については、最終報告書にも記載させていただきたいと考えますが、これについてご異議はございませんか。(異議なし)

では、そのとおり確認します。

ありがとうございました。

### **3 議会改革協議会報告書について**

#### 【座長】

次に、議会改革協議会の報告書についてであります。

事務局より説明を求めます。

#### 【事務局】

タブレットの資料2をご覧ください。

今回の議会改革協議会について、最終的な報告書として取りまとめた案になります。

1枚めくってタブレットの2ページ目をご覧ください。

読み上げます。

「報告にあたって」。

今任期の議会改革協議会については、令和5年3月20日に開催された代表者会議で、設置することが申し合わされました。

その後、市長が議員報酬見直し要請を公約に掲げて当選したことは、議会としても真摯に受け止めなければならないと考え、令和5年6月1日の代表者会議において、当時の鷹木研一郎議長から「議員報酬について」を議会改革協議会の協議事項とすることについて提案がありました。

議会としては、本来の役割である執行機関の監視機能として、市長が行う「聖域なき行財政改革」とはどのようなものか、また、市民にどのような影響があるのかを注視する必要があり、議員報酬削減を議論するにあたっては、市長が目指す「聖域なき行財政改革」を示していただく必要があると考え、その素案が示されたことを受けて、令和6年2月1日に第1回協議会を開催しました。

令和6年5月17日の第2回協議会においては、所属議員4人以下の会派から提出された意見等を踏まえ、議員報酬についての各会派の考え方や意見を表明し、合意に向けた協議を経て、この度、議会改革協議会としての協議結果がまとまりましたのでご報告します。

令和6年5月 議会改革協議会 座長 宮崎吉輝

報告を行う代表者会議の開催日は、現時点では未定ですが、5月と想定して作成しております。

1枚めくっていただいて、タブレットの3ページをご覧ください。

委員名簿をまとめております。

次に、タブレットの4ページ目をご覧ください。

今回を含めた全3回の協議経過と議題を表にまとめております。

表の下の文書を読み上げます。

なお、削減した議員報酬分の用途等について、下記のような意見があったことを申し添える。

**【自民党・無所属の会】**

- ・人材育成や子どもたちへの施策など本市の未来への投資に使うべき
- ・事務事業の棚卸しにおいて削減された次世代投資（私学助成、小・中学校をはじめとする美術館の体験、平和のまちミュージアムツアー等）に充てられたい

**【公明党】**

- ・議会として行財政改革に資するため議員報酬を削減する

**【日本共産党】**

- ・住民福祉の向上の一助となる使い方をすべき

そしてここに、先ほどのハートフル北九州からの意見を追記させていただきたいと考えております。

タブレットの5ページをご覧ください。

先ほど、座長案について、4会派の合意が確認されたため、現在記しております赤文字の点線枠を外して、協議結果として、報告書に記載したいと思っております。

読み上げます。

当協議会において、議員報酬について協議を行ったところ、下記のとおり結論に至りましたので、ご報告します。

議員報酬について、議員報酬は、令和6年7月1日から令和9年2月19日までの間、8パーセントを削減することとする。

タブレットの6ページ目をご覧ください。

資料編として、以下のページには、これまでの第1回協議会の次第及び資料、前回、第2回協議会の次第及び資料を添付しております。

これらに加えまして、赤文字の点線枠部分、本日の第3回協議会の次第及び資料、会議録を加えて、最終的な報告書としてまとめたいと考えております。

説明は以上でございます。

## 【座長】

ありがとうございました。

それでは、報告書については、資料2に、先ほどのハートフル北九州からの意見を追記して、取りまとめることにご異議はありませんか。（異議なし）

ありがとうございます。では、そのとおり確認します。

以上で、議会改革協議会において、令和6年2月1日から行ってまいりました議員報酬についての議論は、削減期間は令和6年7月1日から令和9年2月19日までの間、そして、削減率は8%ということで、決定させていただきます。

以上をもちまして、議会改革協議会が終了し、報告書案を取りまとめることができました。

議会改革協議会は、今回を最終回として、後日開催される代表者会議に、私から協議結果を報告させていただきます。

なお、本日の会議録と報告書については、代表者会議での報告後、速やかに市議会のホームページに掲載いたします。

これについてご異議ございませんか。（異議なし）

ありがとうございます。

では、そのとおり進めさせていただきます。

続いて、今後の流れについてご説明いたします。

後日開催される代表者会議での報告後、「北九州市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例」の条例案を6月定例会に提出させていただきますと思います。

この条例案は、今回合意が得られた所属議員5人以上の4会派の議員のうち、正・副議長を除く全議員による提案とさせていただきたいと思いますが、これにご異議はありませんか。（異議なし）

では、そのとおり進めさせていただきます。

## 4 その他

### 【座長】

他にご意見やご質問はございませんか。（意見等なし）

では、以上で第3回議会改革協議会を終了いたします。

委員の皆様、長期間にわたりの議論、本当にありがとうございました。

お疲れさまでした。